

日野市立病院がん術後管理経過観察表について

日頃当院の地域医療連携業務にご協力いただきありがとうございます。

さて、今般がん術後地域医療連携パスが運用されることとなりました。原則として当院にて手術を終えた患者様がかかりつけ医と連携して経過観察できるような状態になった場合に、患者様には「日野市立病院がん術後管理経過観察表」をお渡しします。以下内容を説明しますので宜しくお願い致します。

1. 前述のとおり、患者様がかかりつけ医の先生方にご紹介できるような状態になった場合、診療情報提供書とともに経過観察表を発行します。
 - ・診療情報提供書を従来どおり封緘して、患者様にお渡しします。
 - ・経過観察表については、内側に半分に折って、他の者に見られないようA5のクリアケースに入れて患者様にお渡しします。
 - ・原則として発行後3ヶ月目にかかりつけ医におかかりになっていただきます。
2. 患者様が最初にかかりつけ医を受診された場合は、経過観察表の「かかりつけ医」欄に、**名称をゴム印等で明示してください。**
 - ・表中グレーの部分がかかりつけ医の記入欄です。日にちの記入と、**当日行った検査をチェックしてください。**
 - ・診察後、経過観察表はクリアケースに入れて患者様に渡してください。
3. 患者様には以後**3ヶ月ごとにかかりつけ医の先生と当院とを交互に受診**していただきます。かかりつけ医と当院とで情報を共有し、原則として5年間経過観察を行います。**患者様には、受診される際は常に観察表をお持ちくださるようご案内ください。**
4. 「3ヶ月」は一応の目安です。かかりつけ医受診時病状の悪化がみられる場合はすぐに当院に紹介してください。なお、患者様には、体調の変化があった場合、まずかかりつけ医におかかりいただくようご説明いただきますようお願い致します。**至急対応の必要があれば当院にて臨機応変に対応します。**
 - ・上記のような場合は患者様安定後、経過表を再発行します。

日野市立病院 地域医療連携室

Tel 042-581-2741 fax 042-581-2874